令和 8 年 10 月のご挨拶

但馬労働基準監督署長　大塚 喜和

但馬労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、平素から労働行政の推進、とりわけ地域の労働環境の改善と労働災害防止に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10 月 1 日から 7 日まで、**「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場」**をスローガンに、**第 77 回全国労働衛生週間**が実施されます。

人口減少と高齢化が進む但馬地域において、地域の活力を維持していくためには、一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場環境を整備することが、これまで以上に重要となっています。

会員事業場の皆様におかれましては、この機会に、健康診断と事後措置の実施、長時間労働による健康障害の防止、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者への配慮など、日頃の労働衛生管理体制を改めて点検していただきますようお願いいたします。

また、本年 10 月 1 日から、**兵庫県最低賃金**は 56 円引き上げられ、**時間額 1,172 円**となります。当署といたしましても、最低賃金の周知と履行確保に努めるとともに、業務改善助成金をはじめとする賃金引上げ支援策の周知を進めてまいります。

さらに、当署では現在、支援班員が事業場を訪問し、監督指導とは異なる立場から、労務管理上の課題について助言を行う**「訪問支援」**という取組を進めています。例えば、**「36 協定の記載方法が分からない」「自社で変形労働時間制を導入できるか検討したい」**といった具体的な疑問について、事業場の実情を伺いながら対応しています。会員事業場の皆様におかれましても、労務管理体制の整備や改善に向け、この訪問支援をぜひご活用ください。**ご利用方法などについては会報の訪問支援の紹介記事や協会 HP へ掲載しているリーフレットデータをご確認ください。**

労働災害の防止については、リスクアセスメントの実施、安全衛生管理体制の整備、高年齢労働者や外国人労働者を含むすべての労働者に分かりやすい安全衛生教育の実施など、各事業場の実情に応じた自主的な取組をお願いいたします。

これらの取組を地域全体に広げていくためには、事業場と行政の架け橋として、地域に根差した活動を続けておられる但馬労働基準協会の皆様のお力添えが不可欠です。当署といたしましても、貴協会との連携を一層深め、但馬地域で働くすべての方が「安全」「健康」「働きがい」を実感できる職場づくりを推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業場並びに関係者の皆様のますますのご発展とご健勝を心から祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

厚生労働省・兵庫労働局
但馬労働基準監督署

働き方改革のお悩みをサポートします！

労働基準監督署及び専門家による訪問支援のご案内

労働基準監督署×働き方改革推進支援センター
事業場の課題に応じた助言・情報提供（合同支援）を行います。

こんなお悩みはありませんか？



- 労働時間管理を見直したい・・・
- 36協定や時間外労働の運用を確認したい・・・
- 年次有給休暇取得促進に取り組みたい・・・
- 働き方改革関連制度について知りたい・・・
- 助成金について知りたい・・・

など

～安心してご利用ください～
合同支援は監督署で通常行う行政指導ではありません。
希望する企業様に対して行うものですので、お気軽にご利用ください。

申込みの流れ

①申込み
↓
②日程調整
↓
③事前アンケート
↓
④訪問支援

合同支援の日程調整後は、右のQRコード又は下記のリンクから、事前アンケートへのご協力をお願いいたします。
https://forms.office.com/r/nexjb0Rw6K

合同支援の申し込みや内容についてのお問い合わせはこちら

但馬労働基準監督署 監督・安衛課
担当：石田・阿久津・宮越
開庁時間　8:30から17:15まで
〒668-0031　豊岡市大手町9-15
TEL 0796-22-5145
お問い合わせは随時お受けしております。